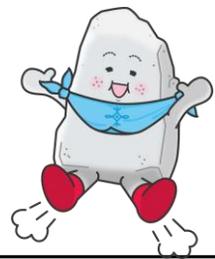


太子町立中学校

部活動地域移行（地域展開）をふまえた スポーツ・文化活動の地域クラブ登録



太子町教育委員会では、全国的に進められている「部活動の地域移行（地域展開）」をふまえ、中学生の部活動の地域移行（地域展開）後のスポーツ・文化活動の指導に関わっていただける地域クラブの登録を受け付けます。

内容

活動場所

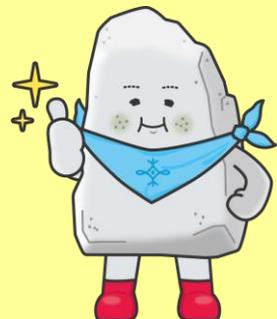
- ・町内各小中学校や公共施設等

活動時間

- ・平日2時間程度、休日3時間程度
(太子町地域クラブ活動ガイドラインに示してあるように、平日1日、休日1日をノー活動デーとする。)

活動内容

- ・スポーツ・文化活動の指導
- ・大会等への引率、審判等
- ・活動計画の立案 等
- ・会費、大会参加費等の経理事務
- ・保護者との連絡
- ・県や町が行う指導者研修会への出席
- ・保険加入
- ・安全面、生徒指導面の管理
- ・その他、生徒が好ましい環境で活動できる運営



申請要件

登録を希望される団体は、町のHPに記載してある、太子町地域クラブ活動登録認定要項をご覧いただき、要件を満たしている場合、申請書等、必要書類を太子町教育委員会に提出してください。

認定までの流れ

- ① 申請
↓ 【様式1】、【様式2】、【様式3】、【様式7】、【保険加入証明書の写し】を太子町教育委員会に必要書類提出
- ② 審査
↓ 太子町教育委員会にて書類審査
- ③ 面接
↓ 太子町教育委員会にて代表者が面接
- ④ 認定・不認定の決定
↓ 太子町教育委員会から認定通知書を送付
- ⑤ 太子町認定地域クラブとして活動開始

【問い合わせ先】

太子町教育委員会 管理課
〒671-1592 揖保郡太子町鶴280番地1
TEL: 079-277-1016 FAX: 079-277-2201
E-mail: kanri@town.hyogo-taishi.lg.jp

太子町HPのQRコード

